

GMO INTERNET

2015年12月期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2016年3月21日 月曜日 午前10時

開催場所

セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

GMO
INTERNET GROUP

株主のみなさまへ

証券コード 9449
平成28年3月4日

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOインターネット株式会社
代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

2015年12月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2015年12月期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、別添の『ご案内』に掲載した方法により、

平成28年3月18日(金曜日)午後7時までに

議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

当日のスケジュール

9:00 開場 ▶ 10:00 株主総会 開会
▶ 12:00 株主総会 閉会 抽選会 散会



日 時 平成28年3月21日 月曜・振替休日 午前10時

場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目的事項

- 報告事項
1. 2015年12月期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
-

- 決議事項
- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)16名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員4名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件 |
| 第5号議案 | 監査等委員の報酬額設定の件 |
- 以上
-

議決権行使に関する事項

※当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。※次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gmo.jp>)に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

※ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gmo.jp>)に掲載いたします。

ご注意

当日は会場内に当社託児所「GMOBears」が運営するキッズルームを設置いたします。お子様を連れてご来場いただくことができますので、是非ご家族でご来場ください。なお、当日会場内が非常に混雑することが予想されますので、お子様の安全を考慮し、キッズルームのご利用は保護者の方の同伴をお願いいたします。株主様以外の方は、株主総会にはご参加いただけません(特にお子様の株主総会へのご参加はご遠慮願います)が、キッズルームや休憩スペースは自由にご利用いただけます。

招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案	定款一部変更の件	1頁
第2号議案	取締役(監査等委員であるものを除く。) 16名選任の件	9頁
第3号議案	監査等委員4名選任の件	25頁
第4号議案	取締役(監査等委員であるものを除く。) の報酬額設定の件	29頁
第5号議案	監査等委員の報酬額設定の件	29頁

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項	30頁
1. 当連結会計年度の事業の状況	30頁
2. 対処すべき課題	40頁
3. 財産及び損益の状況	42頁
4. 主要な事業内容	48頁
5. 主要な拠点等	50頁
6. 重要な親会社及び子会社の状況	50頁
7. 従業員の状況	51頁
8. 主要な借入先	51頁
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	52頁
2 会社の状況	53頁
1. 株式の状況	53頁
2. 新株予約権等に関する事項	54頁
3. 会社役員に関する事項	55頁
4. 会計監査人の状況	58頁
5. 会社の体制及び方針	59頁
6. 株式会社の支配に関する基本方針	65頁

連結計算書類	72頁
--------	-----

計算書類	80頁
------	-----

監査報告書	84頁
-------	-----

〈ご参考〉GMO Report 2015	89頁
----------------------	-----

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループの事業拡大に伴い、第3条（目的）に事業目的を追加するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されました。当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。

併せて、同改正法により会社法第427条に定める責任限定契約の対象が非業務執行取締役等に拡大されたことを受けて、責任限定契約の対象を拡大するべく所要の変更を行うものであります。この責任限定契約に係る定款変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1章総則	第1章総則
第1条～第2条 現行どおり	第1条～第2条 現行どおり
第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 現行どおり （新設）	第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 現行どおり （8） <u>有価証券の運用、投資、売買保有</u>
（新設）	（9） <u>投資業ならびに投資顧問業</u>
（新設）	（10） <u>国内外投資先の斡旋及び仲介業務</u>
（8）投資事業組合財産の運用及び管理	（11） <u>投資事業組合財産の運用及び管理</u>

現行定款	変更案
<p>(9) 集金の代行業務 (10) 金融業 (11) 貸金業 (12) 金融商品取引法に規定する金融商品取引業 (新設) (13) 広告代理業 (14) 出版物の企画・編集ならびに発刊に関する業務 (15) 企業の人事・総務・経理事務および経営管理事務等の受託 (16) 前各号に附帯関連する一切の業務</p>	<p>(12) 集金の代行業務 (13) 金融業 (14) 貸金業 (15) 金融商品取引法に規定する金融商品取引業 (16) 各種金融商品の企画・開発・販売 (17) 広告代理業 (18) 出版物の企画・編集ならびに発刊に関する業務 (19) 企業の人事・総務・経理事務および経営管理事務等の受託 (20) 前各号に附帯関連する一切の業務</p>
第4条 現行どおり	第4条 現行どおり
<p>第5条（機関） 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人</p>	<p>第5条（機関） 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 (3) 会計監査人</p>
第6条 現行どおり	第6条 現行どおり
第2章 株 式	第2章 株 式
第7条～第13条 現行どおり	第7条～第13条 現行どおり
第3章 第1種優先株式	第3章 第1種優先株式
第14条～第20条 現行どおり	第14条～第20条 現行どおり
第4章 株主総会	第4章 株主総会
第21条～第26条 現行どおり	第21条～第26条 現行どおり

現行定款	変更案
<p>第5章 取締役および取締役会</p> <p>第27条 (取締役の員数) 当社の取締役は、19名以内とする。</p> <p>(新設)</p> <p>第28条 (取締役の選任方法)</p> <p>1.取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2.取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3.取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> <p>第29条 現行どおり</p> <p>第30条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第5章 取締役および取締役会</p> <p>第27条 (取締役の員数) 当社の取締役 (監査等委員であるものを除く。)は、19名以内とする。</p> <p><u>2.当社の監査等委員である取締役 (以下「監査等委員」という。)は、5名以内とする。</u></p> <p>第28条 (取締役の選任方法)</p> <p>1.取締役は、<u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して</u>株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2.取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3.取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> <p>第29条 現行どおり</p> <p>第30条 (取締役の任期)</p> <p>1.取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2.前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>3.補欠として選任された</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>第31条～第33条 現行どおり</p> <p>第34条 (招集手続) 取締役会の招集は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までにその通知を発する。ただし緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>第35条～第36条 現行どおり</p> <p>第37条 (議事録) 1.取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。 2.取締役会の議事録は、議事の日から10年間本店に備えおく。</p> <p>第38条～第39条 現行どおり</p> <p>第40条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬等は、株主</p>	<p>監査等委員の任期は、<u>退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>4.<u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</u></p> <p>第31条～第33条 現行どおり</p> <p>第34条 (招集手続) 取締役会の招集は、各取締役に対し、会日の3日前までにその通知を発する。ただし緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>第35条～第36条 現行どおり</p> <p>第37条 (議事録) 1.取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。 2.取締役会の議事録は、議事の日から10年間本店に備えおく。</p> <p>第38条～第39条 現行どおり</p> <p>第40条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬等は、株主</p>

現行定款	変更案
<p>総会の決議によってこれを定める。</p>	<p>総会の決議によって<u>監査等委員とそれ以外の取締役とを区別してこれを定める。</u></p>
<p>第41条（取締役の責任免除）</p> <p>1.当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2.当社は、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>第41条（取締役の責任免除）</p> <p>1.当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2.当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第6章 <u>監査役および監査役会</u></p>	<p>第6章 <u>監査等委員会</u></p>
<p><u>第42条（監査役の数）</u> 当社の監査役は、4名以上5名以内とする。</p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第43条（監査役の選任方法）</u></p> <p>1.監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2.監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う。</p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p><u>第44条（監査役の任期）</u> <u>1.監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2.任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第45条（常勤の監査役）</u> <u>監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p><u>第46条（招集手続）</u> <u>監査役会の招集は、各監査役に対し、会日の3日前までにその通知を発する。ただし、緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。</u></p>	<p><u>第42条（招集手続）</u> <u>監査等委員会の招集は、各監査等委員に対し、会日の3日前までにその通知を発する。ただし、緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。</u></p>
<p><u>第47条（監査役会の決議方法）</u> <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもってこれを行う。</u></p>	<p><u>第43条（監査等委員会の決議方法）</u> <u>監査等委員会の決議は、監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。</u></p>
<p><u>第48条（議事録）</u> <u>1.監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u> <u>2.監査役会の議事録は、議事の日から10年間本店に備えおく。</u></p>	<p><u>第44条（議事録）</u> <u>1.監査等委員会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。</u> <u>2.監査等委員会の議事録は、議事の日から10年間本店に備えおく。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第49条（監査役会規則）</p> <p>監査役会に関する事項については、法令または定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</p>	<p>第45条（監査等委員会規則）</p> <p>監査等委員会に関する事項については、法令または定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</p>
<p>第50条（監査役の報酬等）</p> <p>監査役の報酬等は、株主総会の決議によってこれを定める。</p>	<p>(削除)</p>
<p>第51条（監査役の責任免除）</p> <p>1.当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2.当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>第7章 会計監査人</p>	<p>第7章 会計監査人</p>
<p>第52条～第53条 (条文省略)</p>	<p>第46条～第47条 (条文省略)</p>
<p>第54条（会計監査人の報酬等）</p> <p>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p>	<p>第48条（会計監査人の報酬等）</p> <p>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="256 181 462 214">第8章 計 算</p> <p data-bbox="180 243 415 310">第55条～第58条 (条文省略)</p> <p data-bbox="187 340 270 373">(新設)</p>	<p data-bbox="632 181 838 214">第8章 計 算</p> <p data-bbox="556 243 791 310">第49条～第52条 (条文省略)</p> <p data-bbox="556 340 913 439">附則 (監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p data-bbox="556 439 913 761">1.当社は、2015年12月期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p data-bbox="556 761 913 1119">2.2015年12月期定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第51条第2項の定めるところによる。</p>

第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件

当社の取締役全員（16名）は監査等委員会設置会社への移行に伴い任期満了となります。

つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1 くまがい まさとし
熊谷 正寿 昭和38年7月17日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 11,433,411株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現当社）
代表取締役
- 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役
- 平成12年4月 同社取締役
- 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）
代表取締役会長
- 平成14年4月 GMOリサーチ株式会社取締役会長（現任）
- 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）
取締役会長（現任）
- 平成16年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）
取締役会長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社
（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス
（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
- 平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長
- 平成20年5月 当社代表取締役会長
兼社長グループ代表（現任）
- 平成21年4月 GMO TECH株式会社取締役会長（現任）
- 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 平成24年12月 同社会長（現任）
- 平成27年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）

選任理由

当社創業者として、当社を含む上場9社、グループ87社を率い、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識に加え、既存概念にとらわれない先駆的な取り組みを先頭に立って推し進めるリーダーシップを有します。当社代表取締役会長兼社長・グループ代表として、100年単位で継続する企業となる原動力として、国内外のグループ経営戦略の実行、推進をする取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

2 やすだ まさし
安田 昌史 昭和46年6月10日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 30,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成12年4月 公認会計士登録
当社入社
- 平成13年9月 当社経営戦略室長
- 平成14年3月 当社取締役経営戦略室長
- 平成14年1月 アイウェアテクノロジー株式会社
(現GMOメディア株式会社) 監査役就任 (現任)
- 平成15年3月 当社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
株式会社アイル (現GMOクラウド株式会社)
社外取締役 (現任)
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)
社外監査役 (現任)
- 平成17年3月 当社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)
社外監査役 (現任)
- 平成18年9月 GMOリサーチ株式会社監査役 (現任)
- 平成20年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
社外取締役 (現任)
- 平成20年5月 当社専務取締役グループ管理部門統括
- 平成21年4月 GMO TECH株式会社社外監査役 (現任)
- 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社社外取締役
- 平成24年1月 GMOクリックホールディングス株式会社社外取締役 (現任)
- 平成25年3月 当社専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括
- 平成27年3月 当社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括 (現任)

選任理由

2000年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮しグループの成長に貢献。2005年以降は、当社およびグループの管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行。IR担当役員として、タイムリーディスクロージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開。2015年から取締役副社長に就任し、グループ代表を経営管理・財務分野で補佐し、当社のグループ経営にとって、上場企業運営の見地における経営管理や財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

3 にしやま ひろゆき 西山 裕之 昭和39年8月14日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 62,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年 9月 株式会社まぐリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 入社
- 平成12年 4月 同社代表取締役社長
- 平成13年 3月 当社取締役
- 平成15年 3月 当社常務取締役グループメディア営業担当
- 平成18年 3月 株式会社まぐリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長
- 平成19年 3月 当社専務取締役
- 平成20年 5月 当社専務取締役グループ事業部門統括
- 平成22年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社外取締役 (現任)
- 平成25年 3月 当社専務取締役グループ代表補佐グループEC支援部門統括兼グループ人財開発統括
- 平成27年 3月 当社取締役副社長グループ代表補佐グループEC支援部門統括兼グループ人財開発統括 (現任)

選任理由

1999年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第1号である、株式会社まぐリック (現 GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役社長に就任し、2001年より当社取締役に就任。グループのメディア部門統括として、企業経営の豊富な経験やグループを横断する事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。2015年には取締役副社長に就任し、事業部門を統括するポジションからグループ代表を補佐、また、グループの人財開発担当としても現場を指揮。

企業経営を通じて培った高い見識、業界・グループ内のサービスに精通し、人財戦略においても豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

4 あいのうら いっせい 相浦 一成 昭和37年7月19日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 1,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 平成12年4月 カードコマースサービス株式会社
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 代表取締役社長
- 平成15年12月 株式会社エムティーアイ取締役
- 平成18年3月 当社取締役
- 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役CEO
- 平成24年12月 同社代表取締役社長(現任)
- 平成26年3月 当社専務取締役グループ決済部門統括(現任)

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て2000年にGMOペイメントゲートウェイ株式会社(当時 株式会社カードコマースサービス) 代表取締役に就任。2005年には同社を上場させ、3年後には東証1部に市場変更。同社の毎年20%成長を公約する戦略立案と中期にわたる成長戦略を実現。当社にとって、企業経営全般の豊富な経験、グローバル展開の広い知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

5 いとう ただし 伊藤 正 昭和49年3月12日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 115,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成9年10月 当社入社
- 平成13年12月 当社OEM事業本部長
- 平成16年3月 当社取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント
- 平成16年9月 当社取締役ビジネスパートナー統括本部長
- 平成18年8月 当社取締役グループ営業推進統括本部長
- 平成20年4月 当社常務取締役グループ営業推進統括本部長
- 平成21年1月 当社常務取締役事業本部長
- 平成25年3月 GMOクラウド株式会社社外取締役（現任）
株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）
社外取締役（現任）
当社専務取締役グループインフラ部門統括兼事業本部長（現任）

選任理由

1997年に入社し、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当。2008年より常務取締役事業本部長として、当社の中核事業である、ドメイン・サーバーなどのサービスを有機的に連携、価格戦略、マーケティング戦略を通じて成長を牽引。管掌事業は国内No1シェアとなり、攻めの事業戦略、組織運営を確立。今後のグローバルな事業展開において、当社の次の成長を見据えた経営戦略を遂行する能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

6 やました ひろふみ
山下 浩史 昭和37年7月1日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 20,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和60年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 平成14年 2月 同社金融ソリューション・サービス開発部長
- 平成19年 4月 当社入社
グループシステム支援室室長代理
- 平成20年 4月 当社グループシステム支援室室長
- 平成21年 1月 当社システム本部長
- 平成21年 3月 当社取締役システム本部長
- 平成22年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役
- 平成23年 3月 当社常務取締役システム本部長
- 平成23年 6月 GMOクリック証券株式会社社外取締役
- 平成25年 3月 当社常務取締役グループシステム部門統括
兼システム本部長
- 平成27年 3月 当社専務取締役グループシステム部門統括
兼システム本部長 (現任)

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社で金融ソリューションサービス開発に従事した手腕から、2007年にグループへ招聘。2009年より取締役としてシステム部門を統括。

その豊富な知識と経験、さらには強い統率力で、当社を含めグループのシステム部門の技術力向上、運用の効率化に貢献。2011年から常務取締役、2015年からは専務取締役に就任し、当社および当社グループのサービス基盤を支えるシステムの専門的な見識・経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

7 みやざき かずひこ 宮崎 和彦 昭和46年1月28日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 31,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年2月 当社入社
コンシューマー第2事業本部長
- 平成14年4月 当社社長室長
- 平成16年8月 株式会社テレコムオンライン代表取締役社長
- 平成16年9月 当社営業統括本部長
- 平成18年1月 当社メディア営業統括本部長
- 平成18年3月 当社常務取締役メディア営業統括本部長
- 平成20年6月 当社常務取締役営業部門統括
- 平成21年1月 当社常務取締役営業本部長
- 平成21年3月 当社専務取締役営業本部長
- 平成24年3月 当社常務取締役営業本部長 (現任)

選任理由

1999年に入社し、当社の中核事業の礎となるホスティングサービスを担当。ネットマーケティングに精通し、2004年からは営業統括本部長として販売力を強気に推進。中小企業のマーケティング支援に貢献し、新たな事業開発力、豊富な組織運営の知見を有することから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

8 ほりうち としあき
堀内 敏明 昭和46年3月27日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 6,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成14年7月 GMOメディア株式会社入社
- 平成15年3月 同社取締役システム本部長
- 平成20年3月 当社入社
次世代システム研究室長
- 平成23年3月 当社取締役次世代システム研究室長
- 平成26年10月 GMOアドパートナーズグループCTO室長
- 平成27年3月 当社常務取締役次世代システム研究室長（現任）
GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長
兼GMOアドパートナーズグループCTO室長（現任）

選任理由

2002年に当社グループ、GMOメディア株式会社へ入社し、その高い技術力から2008年に当社へ招聘。先進的な技術開発への取り組み、技術者の育成、マネジメントにおいて高いリーダーシップを発揮し、グループを横断した新サービスの開発等に貢献。2011年に当社取締役、2015年には当社常務取締役に就任し、当社グループ、GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長を兼任しています。最先端技術開発の実績、専門分野の見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

9 ありさわ かつみ 有澤 克己 昭和48年12月21日生

再任

所有する当社の株式数

普通株式 28,300株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年 5月 当社入社
- 平成13年 7月 当社経営戦略室マネージャー
- 平成13年 9月 税理士登録
- 平成15年 3月 当社グループ経営戦略室長
- 平成16年 4月 当社グループ経営戦略本部長
- 平成17年 3月 当社取締役グループ経営戦略本部長
- 平成20年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）社外監査役（現任）
- 平成20年 5月 当社取締役グループ財務本部長
- 平成21年 1月 当社取締役グループ財務部長（現任）

選任理由

1999年に当社に入社以降一貫して経理、財務分野を担当。税理士資格を保有し、専門的な知見と豊富な経験から、2005年より経理・グループ連結財務の担当取締役に就任。

財務の健全性や正確性の観点から透明性の高い財務戦略を遂行し、豊富な業務経験と、幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

10 あらい てるひろ 新井 輝洋 昭和48年2月27日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 15,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年12月 当社入社
- 平成13年4月 当社経営戦略室マネージャー
- 平成13年7月 当社退社
- 平成13年7月 新井会計事務所開業
- 平成15年12月 当社入社
- 平成16年4月 当社グループ投資戦略室長
- 平成17年3月 当社取締役グループ投資戦略室長（現任）
- 平成22年12月 公認会計士登録

選任理由

公認会計士として豊富な知識と経験を有し、1999年から当社の投資戦略（仲間作り）を担当し、2005年より当社取締役グループ投資戦略室長としてグループの拡大に貢献。当社グループの事業及びグローバル戦略における優先度・重要度の高い分野の仲間作りを推進し、経営全般及び管理・事業運営に関する幅広い知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

11 さとう けんたろう 佐藤 健太郎 昭和56年1月10日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 1,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成15年1月 有限会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 平成17年1月 同社社長室長
- 平成18年2月 同社取締役経営企画室長
- 平成19年3月 同社取締役副社長経営企画室長
- 平成20年3月 同社代表取締役副社長経営企画室長
- 平成21年3月 同社代表取締役社長 (現任)
- 平成22年3月 当社取締役 (現任)

選任理由

2003年、株式会社paperboy&co. (現 GMOペパボ株式会社) の創業メンバーとして参加。2009年には代表取締役社長に就任し、会社名をGMOペパボに変更。

2010年より当社取締役として招聘。当社グループの中核事業であるドメイン・ホスティング事業において個人をターゲットにしたサービスを中心に展開するなど、企業経営全般、事業運営の豊富な経験から取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

12 こだま きみひろ 児玉 公宏 昭和47年11月5日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成10年 8月 当社入社
- 平成11年 4月 当社カスタマーサービス本部チームリーダー
- 平成17年 4月 当社IxP統括本部カスタマーサービス本部長
兼グループカスタマーサービスクオリティコントローラー
- 平成19年 1月 当社IxP統括本部アクセス事業本部長
兼ホスティング事業本部長
- 平成20年 1月 当社IxP統括本部ホスティング事業本部長
- 平成21年 1月 当社事業本部ホスティング事業部長
- 平成24年 3月 当社取締役事業本部ホスティング事業部長（現任）

選任理由

1998年の入社から、当社サービスにおけるカスタマーサービス部門を歴任し、グループの事業に関するサービス、技術、運用面まで幅広い知識・見識を発揮。当社の中核事業であるホスティング事業はマーケットシェアNo1サービスとして、競争優位性の高い商材を提供するなど、豊富な事業運営経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

13 のむら まさみつ 野村 正光 昭和40年4月6日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 145,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和63年4月 株式会社アタックス入社
- 平成13年3月 同社取締役
- 平成13年12月 株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング取締役
- 平成17年12月 株式会社インターオフィス代表取締役
- 平成19年9月 クリック証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社）社外取締役
- 平成19年10月 有限会社熊谷正寿事務所（現株式会社熊谷正寿事務所）取締役副社長（現任）
- 平成23年12月 GMOクリックホールディングス株式会社社外取締役
- 平成25年3月 当社取締役グループ国際化支援室長（現任）

選任理由

株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングを経て、企業経営のプロフェッショナルとして当社の経営コンサルティングを担当した経緯から、2013年に当社取締役として招聘。経営全般、税務の専門的な見識を活かし、当社取締役グループ国際化支援室長に就任。グローバルな事業経営に関する知見、企業経営、会計など専門分野における深い知識と経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

14 すずき あきと
鈴木 明人 昭和49年7月29日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成10年4月 三菱自動車工業株式会社入社
- 平成15年6月 日産自動車株式会社入社
- 平成18年4月 株式会社リクルート
(現株式会社リクルートホールディングス) 入社
- 平成18年12月 株式会社イノベックス (現GMO TECH株式会社) 設立、
代表取締役社長 (現任)
- 平成27年3月 当社取締役グループ広告部門統括 (現任)

選任理由

三菱自動車工業株式会社、日産自動車株式会社、株式会社リクルートホールディングスを経て2006年に独立し、株式会社イノベックス (現GMOTECH株式会社) を創業。インターネットマーケティングによる集客支援、関連するサービスの自社開発に強みを持ち、2015年当社取締役グループ広告部門統括に就任。企業経営全般、事業運営の豊富な経験から取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

15 ちゅうじょう いちろう 中條 一郎 昭和40年7月18日生



新任

所有する当社の株式数

普通株式 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和63年 4月 株式会社ヤナセ入社
- 平成 3年 8月 Takuyo corp.入社
- 平成 9年 7月 WEBKEEPERS, Inc. (現GMO-Z.COM USA, INC.) 入社
- 平成12年 2月 株式会社アイル (現GMOクラウド株式会社) 取締役
- 平成15年 4月 日本ジオトラスト株式会社 (現GMOグローバルサイン株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 平成18年 3月 GMOクラウド株式会社取締役セキュリティサービス事業統括
- 平成22年 3月 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括
- 平成23年12月 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括
- 平成25年 1月 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括
- 平成26年 1月 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括
- 平成27年 1月 同社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当 (現任)

選任理由

1997年に当社グループWEBKEEPERS, Inc. (現 GMO-Z.COM USA, INC.) に入社し、2000年には、株式会社アイル (現 GMOクラウド株式会社) の取締役に就任。

2003年よりセキュリティ事業を行う日本ジオトラスト株式会社 (現 GMOグローバルサイン株式会社) の代表取締役社長に就任し、世界で電子証明書を発行する認証局を運営。経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

16 もり てるゆき
森 輝幸 昭和46年1月3日生



新任

所有する当社の株式数

普通株式 32,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成13年9月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役

平成14年2月 同社代表取締役社長就任（現任）

平成21年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）社外取締役

選任理由

2001年にアイウェブテクノロジー株式会社（現 GMOメディア株式会社）に入社、翌年には同社代表取締役社長に就任。一貫してグループ内におけるネットメディアサービスの運営を担当。経営者としての豊富な経験とインターネットメディア業界において幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

(注) 各候補者は、平成18年3月より採用されている当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知65頁から71頁までに記載の「6. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

第3号議案 | 監査等委員4名選任の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1 むとう まさひろ
武藤 昌弘 昭和36年12月23日生

新任

所有する当社の株式数

普通株式 19,500株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 株式会社タイトー入社
平成9年1月 株式会社セレスポ入社
平成9年10月 株式会社ヴィ・キュービック入社
同社経理課長
平成10年3月 当社監査役(現任)

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

1998年、当社監査役に就任。経理全般の豊富な経験、知識に基づき、企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの監査・監督を実施。経理分野における専門的な見識、当社グループの事業に関する広範な知識を有し、当社取締役監査等委員として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

2 おぐら けいご 小倉 啓吾 昭和46年7月19日生



新任・社外

所有する当社の株式数

普通株式 3,200株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成8年10月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所

平成12年4月 公認会計士登録

平成13年1月 株式会社パートナーズコンサルティング入社

平成14年9月 小倉公認会計士事務所設立
同事務所所長（現任）

平成16年3月 当社監査役（現任）

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

上記候補者を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が税務、会計としての専門的見地から企業経営に関して高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

3 ぐんじかけ たかし 郡司掛 孝 昭和22年4月22日生



新任・社外

所有する当社の株式数

普通株式 6,700株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 昭和41年4月 東京国税局入局（大蔵事務官）
- 平成8年7月 鎌倉税務署副署長
- 平成15年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官
- 平成16年7月 東京国税局課税第二部資料調査第二課長
- 平成17年7月 神奈川税務署長
- 平成19年8月 税理士登録
- 平成24年3月 当社監査役（現任）

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

上記候補者を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が税理士としての専門的見地から高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

4 ますだ かなめ 増田 要 昭和38年4月25日生



新任・社外

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 平成2年4月 第一東京弁護士会弁護士登録
西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
- 平成10年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
- 平成12年11月 同社法務部長〔ジェネラルカウンセル〕（個人顧客部門）
- 平成13年3月 同社執行役員兼法務部長
- 平成15年11月 新村総合法律事務所入所
- 平成18年9月 ニューヨーク州弁護士登録
- 平成20年2月 増田パートナーズ法律事務所設立
- 平成20年5月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）
社外監査役
- 平成20年6月 株式会社じぶん銀行社外監査役（現任）
- 平成25年2月 コモンズ投信株式会社監査役（現任）
- 平成26年3月 当社監査役（現任）
- 平成26年6月 株式会社カンドー社外取締役（現任）
- 平成26年10月 株式会社クロスワープ社外監査役（現任）
- 平成27年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人執行役員（現任）

候補者と当社との特別の利害関係等

当社との間に特別の利害関係はありません。

選任理由

上記候補者を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績を上げられており、また、経営に関する高い見識を有しているため、取締役（社外）（監査等委員）としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

上記候補者が選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

上記候補者が選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額10億円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は16名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役（監査等委員であるものを除く。）は16名となります。

第5号議案 | 監査等委員の報酬額設定の件

当社は第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額4,000万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名となります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末といったデバイスの普及および多様化、Twitter、Facebook、LINEなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった要因に加え、O2O・CtoCといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。また、すべてのモノがインターネットに繋がるというIoT (Internet of Things) の重要性、ビジネスチャンスが広く認識されてまいりました。これらの動きにより、インターネット市場は今後も更なる拡大が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加しており、当社グループの収益機会も大きく広がっていると考えております。

このような良好な事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループは、「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材をもつ」を基本方針に事業を展開してまいりました。まず、多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、CtoCハンドメイドマーケット『minne』を圧倒的No.1のサービスとするために積極的なプロモーション投資(約1,500百万円)を行ないました。次に、インターネット証券事業においては、コストリーダーシップ戦略のもと、収益の柱であるFXをさらに強くし、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。一方、インターネット広告市場の変化を受けているインターネット広告・メディア事業においては、テクノロジーシフトを加速するため、自社商材の開発・人財採用への戦略投資(約350百万円)に注力してまいりました。最後に、モバイルエンターテインメント事業においては、継続的なコストコントロールに取り組みつ、完全内製タイトル『チェインヒーローズ』をリリースし、プロモーション投資(約300百万円)を行ないました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は126,337百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は14,803百万円（同14.5%増）、経常利益は14,857百万円（同16.7%増）、当期純利益は13,419百万円（同129.7%増）といずれも過去最高を更新いたしました。特に当期純利益については、GMOクリックホールディングス株式の売却益の計上もあり、大幅な増益となりました。

個別業績は、売上高がアクセス事業、ドメイン事業が牽引し、28,985百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は116百万円（同87.3%増）、経常利益は3,376百万円（同148.0%増）となりました。特別損益項目はGMOクリックホールディングス株式の売却等により特別利益14,192百万円を計上し、一方、関連会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,863百万円、関係会社株式評価損1,179百万円等、特別損失4,309百万円の計上等により税引前当期純利益は13,288百万円となりました。法人税等合計は4,534百万円となり、当期純利益は8,754百万円（前期は891百万円の当期純損失）となりました。

● 事業セグメント別経営成績

（単位：百万円）

		当期	前期	前期比増減率
売上高	インターネットインフラ事業	55,412	46,182	20.0%
	インターネット広告・メディア事業	40,570	35,309	14.9%
	インターネット証券事業	29,805	22,990	29.6%
	モバイルエンターテインメント事業	4,098	6,397	△35.9%
	インキュベーション事業	793	1,769	△55.2%
	その他	7	—	—
	調整額	△4,350	△3,280	—
	合計	126,337	109,368	15.5%
営業利益	インターネットインフラ事業	3,839	4,791	△19.9%
	インターネット広告・メディア事業	998	1,636	△38.9%
	インターネット証券事業	10,054	6,243	61.0%
	モバイルエンターテインメント事業	△752	△1,108	—
	インキュベーション事業	346	1,013	△65.8%
	その他	△92	—	—
	調整額	410	355	—
	合計	14,803	12,931	14.5%

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

① インターネットインフラ事業

構成比
42.4%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを当社グループにおいて開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しております。

当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)

前期 46,182

当期 55,412

営業利益 (百万円)

前期 4,791

当期 3,839

1) ドメイン事業

当該事業では、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しております。

当連結会計年度のドメイン登録・更新数は460万件（前年同期比6.6%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は545万件（同11.6%増）と伸長を続け、売上高は6,266百万円（同12.4%増）となっております。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。当該市場では、従来型のサーバーに替わり、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリケーションクラウド』、汎用型のクラウドサービスの比重が増えております。

これらの結果、当連結会計年度末の契約件数は76.5万件（前年同期比3.0%増）、売上高は13,924百万円（同2.0%増）となっております。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』などを提供しております。当連結会計年度においては、EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは既存サービスの機能強化に継続的に取り組んでまいりました。また『minne』を、圧倒的No.1のサービスとするため、積極的なプロモーション投資、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリ開発体制の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末のASPカートサービスの有料店舗数は7.4万件（前年同期比2.9%増）、当連結会計年度の流通総額は2,387億円（同7.8%増）となり、売上高は6,309百万円（同33.9%増）となっております。

4) セキュリティ事業

当該事業では、『GlobalSign』ブランドを世界展開しており、大手顧客への直販、販売代理店の活用などにより国内外のシェア拡大を進めております。売上高は4,342百万円（前年同期比24.9%増）となり、海外売上高比率は60%を超えております。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。物販のEC市場が成長を続けているほか、物販以外のサービス領域のEC化も進んでおり、事業環境は良好に推移しております。当連結会計年度においては、顧客基盤（加盟店数）、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、トランザクションレンディング、早期入金サービス、後払いなどのマネーサービスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末の加盟店数は6.5万件（前年同期比20.5%増）、当連結会計年度の決済処理金額は17,000億円（同15.6%増）となりました。決済サービスの継続的な拡大に加え、マネーサービスの伸長により、売上高は9,498百万円（同30.1%増）となっております。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及という良好な外部環境のもと、効率的なWebマーケティングにより、当連結会計年度末の会員数は35.2万人（前年同期比15.5%増）、売上高は10,650百万円（同39.2%増）となっております。

以上、各事業においてシェアが拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は55,412百万円（前年同期比20.0%増）と大きく伸長したものの、利益面では『minne』に積極的なプロモーション投資（約1,500百万円）を行なったことなどにより、営業利益は3,839百万円（同19.9%減）となりました。

② インターネット広告・メディア事業

構成比
31.0%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)	
前期	35,309
当期	40,570
営業利益 (百万円)	
前期	1,636
当期	998

1) インターネット広告事業

当該事業では、総合的なネット広告サービスを提供しております。ネット広告市場では、枠売り広告である純広告からリスティング広告・アドネットワーク広告といった運用型広告へというシフトが続いております。当連結会計年度におけるグループ各社の状況は以下のとおりです。まず、GMOアドパートナーズは運用型広告が好調に推移しました。一方、収益性の改善が課題であり、この点、自社商材の開発・人材採用に継続的に取り組むことで、市場変化への対応を進めてまいりました。GMO TECHは、スマートフォン向け自社商材の『GMO SmaAD』が、引き続き堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は24,511百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

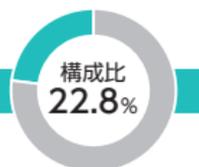
2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じたPC・スマートフォン向け広告枠の提供、集客支援サービスを提供しております。ネット広告市場の変化をとらえ、スマートフォン向けのサービス・アプリが伸長しており、ファッション共有SNS『コーデスナップ』、カメラアプ

リ『Girls Camera』などが国内外でユーザー数を伸ばしております。これらの結果、売上高は13,507百万円（前年同期比10.4%増）となっております。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は40,570百万円（前年同期比14.9%増）となりました。一方、テクノロジーシフトへの戦略投資（約350百万円）に取り組んだこともあり営業利益は998百万円（同38.9%減）となりました。引き続き、テクノロジーシフトの加速により、自社商材の開発・販売に注力してまいります。

③ インターネット証券事業



当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融関連事業を展開しております。当連結会計年度においても顧客利便性の向上に取り組むことで、顧客基盤（取引口座数・預り資産）、取引高の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が59.4万口座（前年同期比11.1%増）、証券取引口座が27.6万口座（同20.2%増）と顧客基盤は更に拡大しました。取引高については、外国為替相場が比較的ボラティリティの高い相場が維持され、1,321兆円と前年同期からほぼ倍増いたしました。これら、FX取引、証券取引の活況に加え、CFD取引などの新サービスも伸長し、事業基盤は一層強固となっております。

売上高 (百万円)

前期 22,990

当期 29,805

営業利益 (百万円)

前期 6,243

当期 10,054

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は29,805百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益は10,054百万円（同61.0%増）と好調に推移しました。

④ モバイルエンターテインメント事業

構成比
3.1%

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの開発・運用を行なっております。モバイルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及によりGoogle Play・App Storeをはじめとしたアプリマーケットを中心に成長を続けております。当連結会計年度

においては、主力の『幻想のミネルバナイツ』をはじめとした既存タイトルがリリース後一定期間を経ていることもあり、売上の微減傾向が続いております。また、開発・運用体制の内製化を進める中で、一部競業タイトルについては、整理を行ないました。一方、完全内製タイトル『チェインヒーローズ』を7月末にリリース、12月にはTVCMを行ないましたが、当連結会計年度での売上貢献は限定的なものとなりました。

これらの結果、モバイルエンターテインメント事業セグメントの売上高は、4,098百万円（前年同期比35.9%減）、利益面ではプロモーション投資（約300百万円）を行なったことにより、752百万円の営業損失となりました（前年同期は1,108百万円の営業損失）。内製化と運用ノウハウの蓄積により収支は均衡しているものの、引き続きヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。

売上高 (百万円)

前期	6,397
当期	4,098

営業利益 (百万円)

前期	△1,108
当期	△752

⑤ インキュベーション事業

構成比
0.6%

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。当連結会計年度は、保有株式の売却等により、売上高は793百万円（前年同期比55.2%減）、営業利益は346百万円（同65.8%減）となりました。

売上高 (百万円)

前期 1,769

当期 793

営業利益 (百万円)

前期 1,013

当期 346

昨年度は投資先3社による新規上場株式売却益が牽引し、当会計年度は減収減益となりましたが、引き続き成長企業への積極投資と、企業価値向上支援を行ってまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、3,273百万円であり、インターネットインフラ事業においては1,598百万円、インターネット広告・メディア事業においては355百万円、インターネット証券事業において881百万円、モバイルエンターテイメント事業において435百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

(1) 全社戦略

① グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社86社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

② グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。

この点、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット証券事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

(2) 事業戦略

① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一气通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、既存サービスの機能拡充、スマートフォンやタブレット型多機能端末向けの新しいサービスの拡大に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、スマートフォン向けのアプリ開発に注力し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指してまいります。

③ インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で4年連続世界一を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

④ モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントが事業展開するスマートフォンゲーム市場においては、市場環境の変化を受け、開発力・運用力が重視される局面となっております。この点、内製化を進めることで、ノウハウを蓄積しております。今後も、ネイティブゲーム開発に注力し、ヒットタイトルの創出を目指してまいります。

(3) 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えております。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2012年12月期	
売上高	74,376	
営業利益	9,149	
経常利益	9,175	
当期純利益	4,518	
1株当たり当期純利益 (円)	38.35	
総資産	275,960	
純資産	30,418	
1株当たり純資産 (円)	178.86	

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

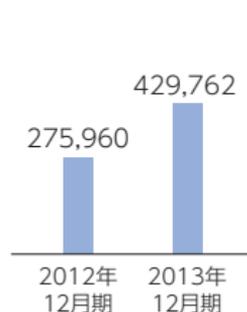


■ 当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期 (当連結会計年度)
	93,704	109,368	126,337
	11,000	12,931	14,803
	10,941	12,734	14,857
	5,244	5,841	13,419
	44.51	49.58	113.91
	429,762	483,367	554,626
	36,884	43,876	62,156
	212.12	248.14	336.50

■ 経常利益 (百万円)



■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

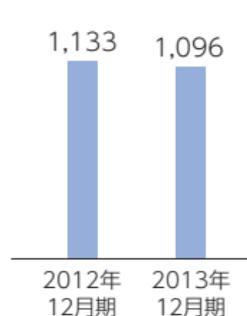
区 分	2012年12月期	
売上高	15,774	
営業利益	1,133	
経常利益	3,144	
当期純利益	4,336	
1株当たり当期純利益 (円)	36.81	
総資産	43,899	
純資産	16,589	
1株当たり純資産 (円)	140.82	

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

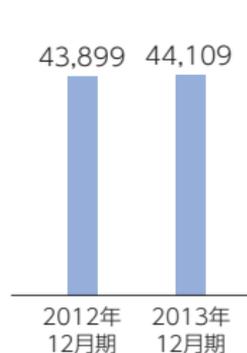


■ 当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期 (当期)
	21,175	25,292	28,985
	1,096	61	116
	2,412	1,361	3,376
	2,134	△891	8,754
	18.12	△7.56	74.31
	44,109	39,726	39,001
	17,284	14,468	20,510
	146.72	122.81	174.10

■ 経常利益 (百万円)



■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)



ご参考 その他主要な経営指標

ROE (自己資本利益率) (%)



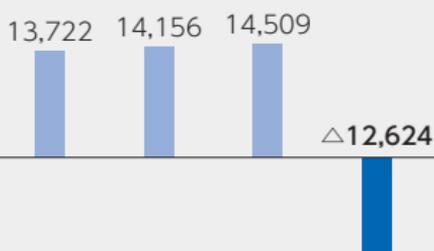
2012年12月期 2013年12月期 2014年12月期 2015年12月期

1株当たり配当金



2013年12月期 2014年12月期

営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)



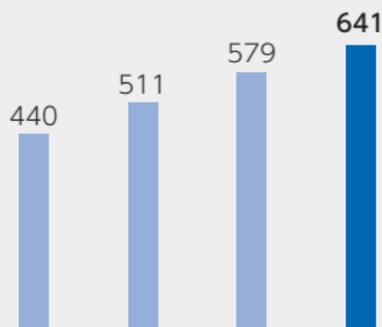
2012年12月期 2013年12月期 2014年12月期 2015年12月期

設備投資額(注)



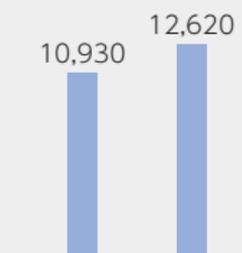
2012年12月期 2013年12月期

インフラ契約件数 (万件)



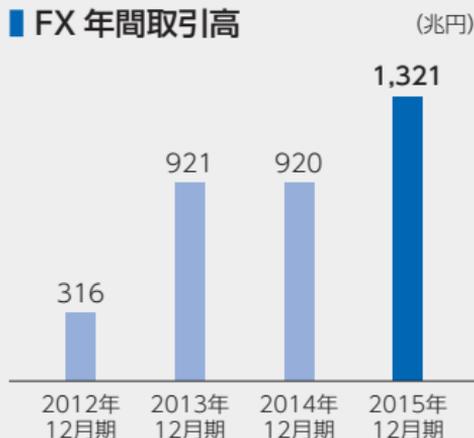
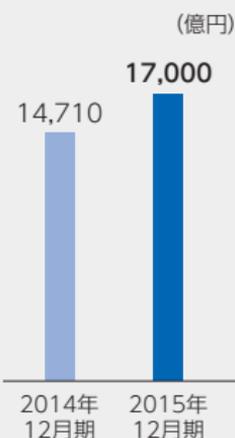
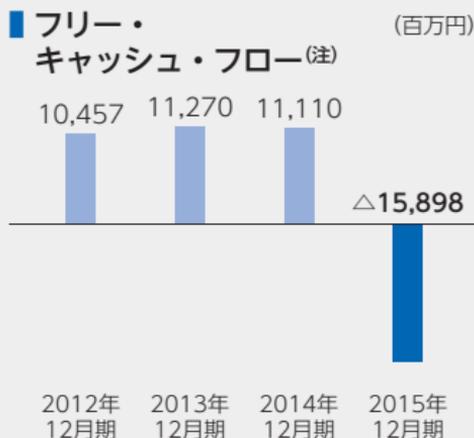
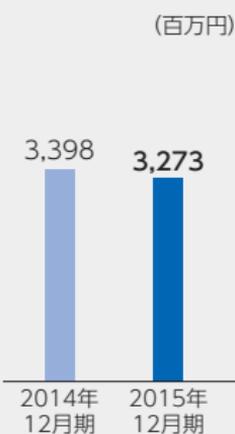
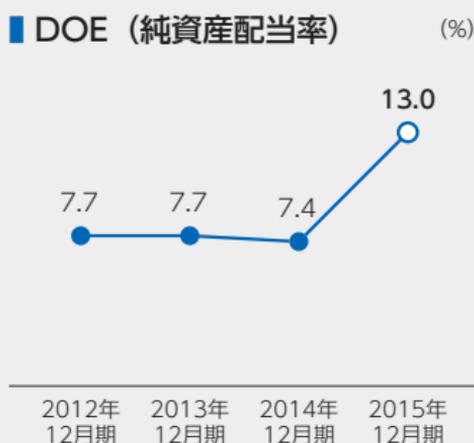
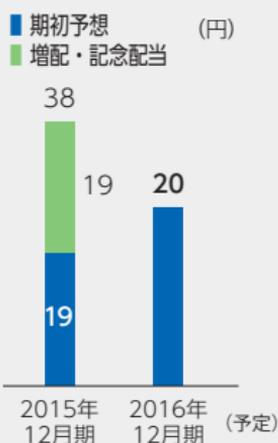
2012年12月期 2013年12月期 2014年12月期 2015年12月期

決済流通額



2012年12月期 2013年12月期

(注) フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー-設備投資額
 (注) 設備投資額=有形固定資産、無形固定資産の取得



4. 主要な事業内容

インターネットインフラ事業	
ドメイン事業	ドメイン登録事業等
クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス
EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、ショッピングモールの運営、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者支援等
セキュリティ事業	電子証明書発行サービス等
決済事業	クレジットカード等の決済代行サービス及び付帯サービス
アクセス事業	インターネット接続サービス
その他事業	その他

インターネット広告・メディア事業	
インターネット広告事業	リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス
インターネットメディア事業	自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発
インターネットリサーチ・その他事業	インターネットリサーチ事業

インターネット証券事業	
インターネット証券事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営

モバイルエンターテインメント事業	
モバイルエンターテインメント事業	スマートフォン向けゲームの開発・運営 オンラインゲームの開発・運営

インキュベーション事業	
ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

	<p>当社 GMOペパボ株式会社 GMOデジロック株式会社 GMOプライ ツコンサルティング株式会社 GMOドメインレジストリ株式会社</p>
	<p>当社 GMOクラウド株式会社 GMOペパボ株式会社</p>
	<p>当社 GMOペパボ株式会社 GMOメイクショップ株式会社 GMOコマース株式会社 GMOシステムコンサルティング株式会社 GMOスピード翻訳株式会社</p>
	<p>GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV. GMO Global Sign Oy.</p>
	<p>GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 GMOペイメントサービス株式会社</p>
	<p>当社 GMOデジタルラボ株式会社</p>
	<p>GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社 GMO NIKKO株式会社 GMOアドマーケティング株式会社 GMOイノベーターズ株式会社</p>
	<p>当社 GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社 GMOペパボ株式会社 GMOメディア株式会社 JWord株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOくまポン株式会社</p>
	<p>GMOリサーチ株式会社</p>
	<p>GMOクリックホールディングス株式会社 GMOクリック証券株式会社 株式会社FXプライムbyGMO GMO-Z.com Forex HK Limited GMO-Z.com Trade UK Limited</p>
	<p>当社 GMOゲームセンター株式会社 GMOゲームポット株式会社</p>
	<p>GMO VenturePartners株式会社 GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 プログビジネスファンド投資事業有限責任組合</p>

5. 主要な拠点等

本社 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主要な 事業内容
GMOペイメントゲート ウェイ株式会社 (証券コード：3769)	4,712	51.7	決済事業
GMOクラウド株式会社 (証券コード：3788)	916	51.3	クラウド・ホステ ィング事業 セキュリティ事業
GMOアドパートナーズ 株式会社 (証券コード：4784)	1,301	56.0 (注1)	インターネット ト広告事業 インターネット メディア事業
GMOペパボ株式会社 (証券コード：3633)	159	65.1 (注2)	クラウド・ホステ ィング事業 EC支援事業、インテ ーネットメディア事業
GMOクリックホール ディングス株式会社 (証券コード：7177)	286	82.8	インターネット ト証券事業
GMOクリック証券 株式会社	4,346	100.0 (注3)	インターネット ト証券事業
GMOリサーチ株式会社 (証券コード：3695)	299	53.9	インターネット トリサーチ事業
GMO TECH株式会社 (証券コード：6026)	276	52.2	インターネッ ト広告事業
GMOメディア株式会社 (証券コード：6180)	761	65.8	インターネット トメディア事業

- (注) 1. 当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間接所有を含んでおります。
 2. 当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所有を含んでおります。
 3. 当社子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社による間接所有であります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め86社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高126,337百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益14,803百万円（前年同期比14.5%増）、経常利益14,857百万円（前年同期比16.7%増）、当期純利益13,419百万円（前年同期比129.7%増）を計上するにいたしました。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)
インターネットインフラ事業	2,017 (208)
インターネット広告・メディア事業	1,097 (310)
インターネット証券事業	214 (7)
モバイルエンターテイメント事業	188 (33)
インキュベーション事業	4 (1)
その他	5 (ー)
共通	303 (22)
合計	3,828 (581)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比 増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)
男	362	22増	34.3	5.2
女	141	10増	32.1	4.6
合計または平均	503	32増	33.7	5.0

(注) 上記のほかに臨時従業員81名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社みずほ銀行	300

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 重要な契約の締結

当社の連結子会社であり、ドメインレジストリ事業を展開するGMOドメインレジストリ株式会社は、新ドメイン「.shop」（ドットショップ）の運営権利を取得することを平成28年1月25日開催の取締役会で決議し、平成28年1月28日付けでその運営権利をThe Internet Corporation for Assigned Names and Numbersが主催するオークションにて落札いたしました。

① 権利取得の理由

EC事業者、店舗運営事業者のWebサイトに最適な新ドメイン「.shop」はEC市場のさらなる拡大にあわせ、世界的な普及が想定されます。今後は世界に向け、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済を提供してまいります。

② 運営権利の内容

契約相手 The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers

取得金額 41.5百万USドル

権利対象 新ドメイン「.shop」の運用

③ 取得の日程

取締役会決議 平成28年1月25日

オークション実施日 平成28年1月28日

契約締結 平成28年上半期內（予定）

(2) 自己株式の取得

当社は、平成28年2月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| ① 自己株式の取得を行う理由 | 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。 |
| ② 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ③ 取得する株式の総数 | 180万株（上限）（発行済み株式数（自己株式を除く）に対する割合 1.53%） |
| ④ 株式の取得価額の総額 | 22.4億円（上限） |
| ⑤ 取得期間 | 平成28年2月9日～平成28年12月30日 |
| ⑥ 取得方法 | 市場買付 |

2 会社の状況

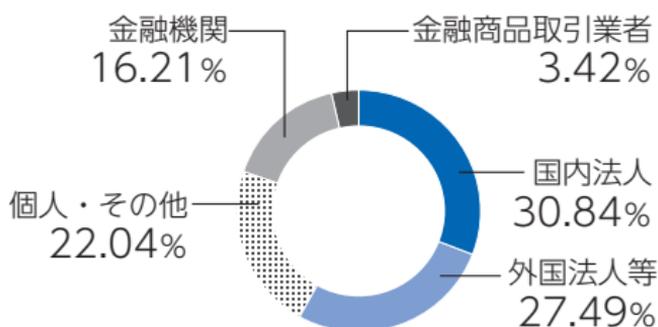
1. 株式の状況

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 270,000,000株 |
| | 第1種優先株式 | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 117,806,777株 |
| (3) 株主数 | | 31,967名 |
| (4) 大株主 | | |

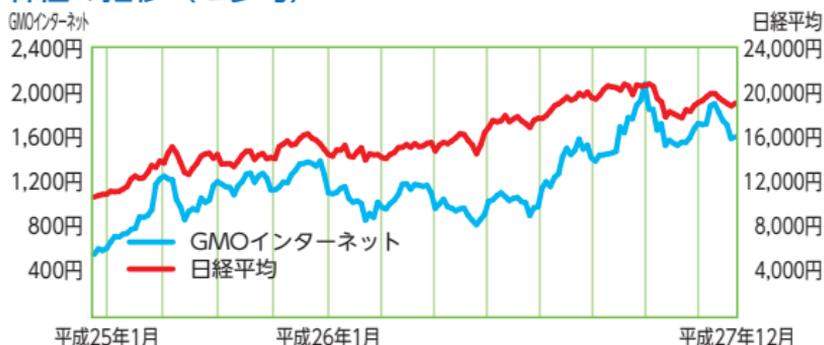
株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社熊谷正寿 事務所	普通株式 35,716,600	30.31
熊谷正寿	普通株式 11,433,411	9.70
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 6,568,400	5.57
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 3,856,400	3.27
THE BANK OF NEW YORK 133524	普通株式 2,412,300	2.04
S A J A P	普通株式 1,751,700	1.48
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	普通株式 1,380,400	1.17
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	普通株式 1,244,600	1.05
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	普通株式 1,223,400	1.03
SMBC日興証券株式会社	普通株式 1,197,100	1.01

- (注) 1. 平成27年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



株価の推移（ご参考）



2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	熊谷 正寿	グループ代表
取締役副社長	安田 昌史	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
取締役副社長	西山 裕之	グループ代表補佐・グループEC 支援部門統括兼グループ人財開発統括
専務取締役	相浦 一成	グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	伊藤 正	グループインフラ部門統括兼事業本部長
専務取締役	山下 浩史	グループシステム部門統括兼 システム本部長
常務取締役	宮崎 和彦	営業本部長
常務取締役	堀内 敏明	次世代システム研究室長
取締役	菅谷 俊彦	グループ人事部長
取締役	有澤 克己	グループ財務部長
取締役	新井 輝洋	グループ投資戦略室長
取締役	佐藤 健太郎	GMOペパボ株式会社 代表取締役社長
取締役	児玉 公宏	事業本部ホスティング事業部長
取締役	野村 正光	グループ国際化支援室長
取締役	鈴木 明人	グループ広告部門統括 GMO TECH株式会社 代表取締役社長
取締役	岩倉 正和	弁護士
常勤監査役	武藤 昌弘	
監査役	小倉 啓吾	公認会計士
監査役	郡司掛 孝	税理士
監査役	増田 要	弁護士

- (注) 1. 取締役岩倉正和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小倉啓吾氏、監査役郡司掛孝氏および監査役増田要氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏および増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役岩倉正和氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、監査役郡司掛孝氏は税理士の資格を、また監査役増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に以下の取締役および監査役の地位・担当等の異動がありました。

① 就任

平成27年3月22日開催の第24期定時株主総会において、新たに鈴木明人氏が取締役に選任され、同日就任しました。

② 役職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
安田 昌史	取締役副社長 グループ代表補佐・ グループ管理部門統括	専務取締役 グループ代表補佐・ グループ管理部門統括	平成27年 3月22日
西山 裕之	取締役副社長 グループ代表補佐・ グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括	専務取締役 グループ代表補佐・ グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括	平成27年 3月22日
山下 浩史	専務取締役 グループシステム部門 統括兼システム本部長	常務取締役 グループシステム部門 統括兼システム本部長	平成27年 3月22日
堀内 敏明	常務取締役 次世代システム研究室長	取締役 次世代システム研究室長	平成27年 3月22日

③ 事業年度中の退任

氏名	退任時における地位	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
高橋信太郎	常務取締役	グループメディア部門統括 GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長	平成27年 3月22日

(注) 取締役高橋信太郎氏は、任期満了による退任であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	13名	850,755,000円
監査役	4名	20,880,000円

- (注) 1. 取締役報酬限度額は年額10億円であります。(平成27年3月22日付株主総会決議)
2. 監査役報酬限度額は年額30百万円であります。(平成22年3月26日付株主総会決議)
3. 上記取締役の報酬額には、役員賞与が含まれております。
4. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
5. 期末現在の人員数は、取締役16名、監査役4名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が含まれていることによります。なお退任取締役は、無報酬であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役岩倉正和氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社は西村あさひ法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
 - ・監査役小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役郡司掛孝氏は、郡司掛税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛税理士事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役増田要氏は、増田パートナーズ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩倉 正和	当期開催の取締役会21回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	小倉 啓吾	当期開催の取締役会21回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	郡司掛 孝	当期開催の取締役会21回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
監査役	増田 要	当期開催の取締役会21回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4名	22,880,000円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
264百万円
- ② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額
219百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額
34百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注) 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、主に国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務に対する対価であります。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任

いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程および情報セキュリティポリシーに基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同しく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

監査役およびグループ内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理に関する規定を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査役は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

さらに、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、平成14年3月26日より、取締役の任期を1年と定め、毎年取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、培ってきたマインドを「スピリットベンチャー宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「コンプライアンス要綱」を制定し法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議においては、全ての議題に監査役の意見を求め、適法性の確認を行っております。

従業員に対しては、「コンプライアンス研修会」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「グループ内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施しております。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、グループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な監査役スタッフを配置しています。

⑦ 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社では、監査役スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

当社では、監査役が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査役に報告することとしています。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査ならびにグループ内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

⑩ 子会社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役、監査役、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

⑪ 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこと

とします。

- (2) 監査役は、報告した使用人の移動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができるものとします。

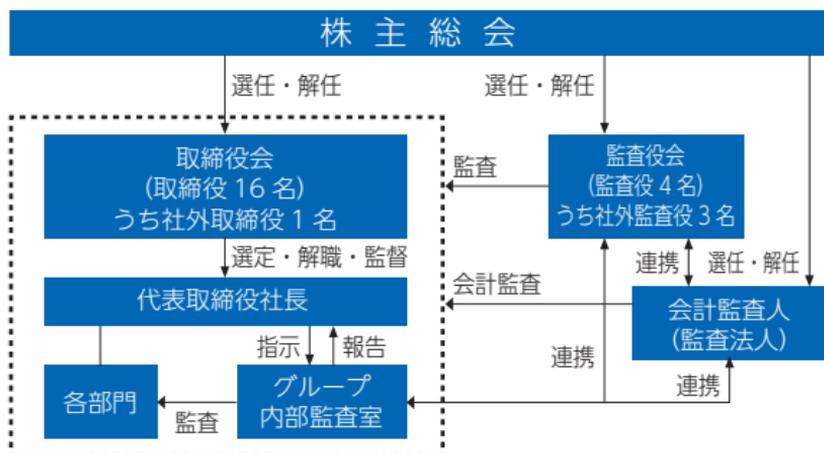
- ⑫ 当該監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびにグループ内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けています。



(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益の33%以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第1四半期は売上高1,000億円突破の記念配当2円を含む6円、第2四半期は5円、第3四半期は7円、期末配当は20円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき38円（配当性向34.3%、前期比21円増）となりました。

次期2016年12月期の1株あたりの年間配当は20円（配当性向33.7%）を予定しております。

ご参考 1株当たり配当金の推移

(円)		1Q	2Q	3Q	4Q	配当総額
2014年	増配	—	—	—	1 <small>増配</small>	1
	普通配	4	4	4	4	16
2015年	増配	2 <small>記念配</small>	—	2 <small>増配</small>	14+1 <small>増配</small>	19
	普通配	4	5	5	5	19
2016年 (予想)	普通配	5	5	5	5	20

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記

のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針(以下、「基本方針」といいます。)の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

- ② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針
イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

- ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものがあります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

- ① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様との利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記(3)の取組みは、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

- ② 上記(3)の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様との利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記(3)の取組みは、株主の皆様との利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2015年12月期	(ご参考)
	平成27年12月31日 現 在	平成26年12月31日 現 在
● 資産の部		
流動資産	531,347	461,267
現金及び預金	75,979	69,548
受取手形及び売掛金	12,528	9,587
営業投資有価証券	2,236	1,415
証券業における預託金	254,894	227,981
証券業における信用取引資産	98,229	94,522
証券業における短期差入保証金	45,547	30,378
証券業における支払差金勘定	24,390	15,311
繰延税金資産	1,621	1,967
その他	16,767	11,035
貸倒引当金	△848	△482
固定資産	23,278	22,100
有形固定資産	6,592	7,527
建物及び構築物	1,011	1,297
工具、器具及び備品	2,151	2,117
リース資産	3,147	3,706
その他	282	406
無形固定資産	8,200	9,431
のれん	2,224	3,946
ソフトウェア	4,657	4,258
その他	1,318	1,225
投資その他の資産	8,486	5,141
投資有価証券	4,329	2,366
繰延税金資産	1,448	848
その他	3,079	2,269
貸倒引当金	△371	△343
資産合計	554,626	483,367

(注) 2014年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

(単位：百万円)

科 目	2015年12月期	(ご参考)
	平成27年12月31日 現 在	2014年12月期 平成26年12月31日 現 在
● 負債の部		
流動負債	484,240	426,068
支払手形及び買掛金	5,304	4,123
短期借入金	33,849	19,114
1年内返済予定の長期借入金	679	3,194
1年内償還予定の社債	2,600	—
未払金	12,043	8,380
証券業における預り金	31,562	30,175
証券業における信用取引負債	71,590	83,811
証券業における受入保証金	273,518	232,637
証券業における受取差金勘定	4,083	10,180
未払法人税等	5,849	1,424
賞与引当金	673	315
役員賞与引当金	814	209
前受金	5,221	4,381
預り金	29,704	21,480
その他	6,745	6,640
固定負債	5,846	11,454
長期借入金	2,698	7,692
繰延税金負債	56	80
その他	3,091	3,682
特別法上の準備金	2,382	1,967
金融商品取引責任準備金	2,382	1,967
負債合計	492,469	439,491
● 純資産の部		
株主資本	39,024	28,283
資本金	5,000	100
資本剰余金	3,836	8,736
利益剰余金	30,189	19,448
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	617	949
 その他の有価証券評価差額金	217	256
繰延ヘッジ損益	13	△10
為替換算調整勘定	385	703
新株予約権	49	20
少数株主持分	22,465	14,623
純資産合計	62,156	43,876
負債純資産合計	554,626	483,367

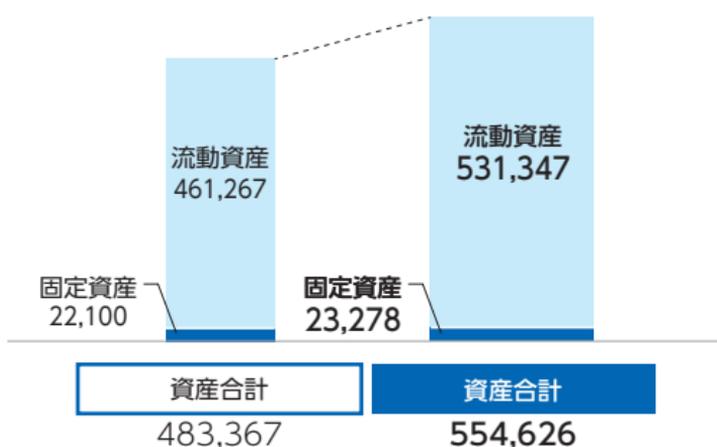
(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)

2014年12月期 2015年12月期

(平成26年12月31日現在)

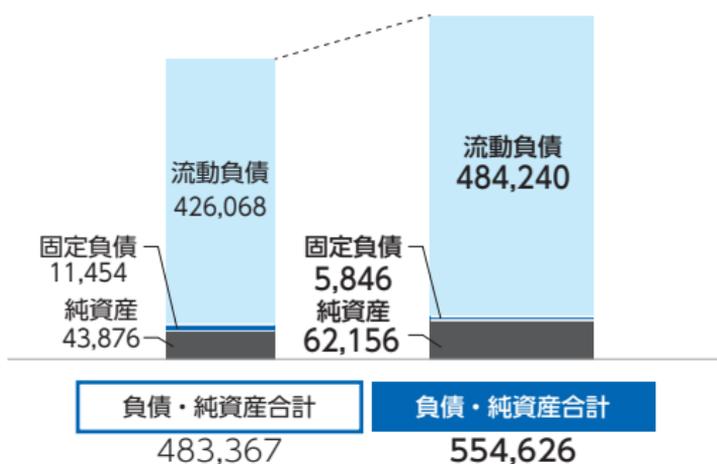
(平成27年12月31日現在)



2014年12月期 2015年12月期

(平成26年12月31日現在)

(平成27年12月31日現在)



資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ14.7%増となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が増加したこと、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ12.1%増となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定）が増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41.7%増となっております。主たる変動要因は利益剰余金が増加したこと、連結子会社の利益拡大にともない少数株主持分が増加したことによるものであります。

連結損益計算書 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	2015年12月期 自平成27年1月1日 至平成27年12月31日		(ご参考) 2014年12月期 自平成26年1月1日 至平成26年12月31日	
	売上高	126,337		109,368
売上原価	60,068		50,830	
売上総利益	66,269		58,537	
販売費及び一般管理費	51,465		45,605	
営業利益	14,803		12,931	
営業外収益				
受取利息	46		13	
受取配当金	63		46	
為替差益	85		47	
持分法による投資利益	41		4	
ポイント失効益	50		81	
補助金収入	81		32	
その他	228	598	143	368
営業外費用				
支払利息	163		294	
支払手数料	152		50	
減価償却費	55		72	
その他	172	544	148	565
経常利益	14,857		12,734	
特別利益				
投資有価証券売却益	164		43	
関係会社株式売却益	12,241		441	
持分変動利益	1,208		1,313	
その他	4	13,618	105	1,903
特別損失				
減損損失	1,925		1,260	
金融商品取引責任準備金繰入額	415		518	
契約解約損	532		-	
その他	455	3,328	284	2,062
税金等調整前当期純利益	25,148		12,575	
法人税、住民税及び事業税	10,575		3,093	
法人税等調整額	△257	10,317	1,571	4,665
少数株主損益調整前当期純利益	14,831		7,910	
少数株主利益	1,411		2,069	
当期純利益	13,419		5,841	

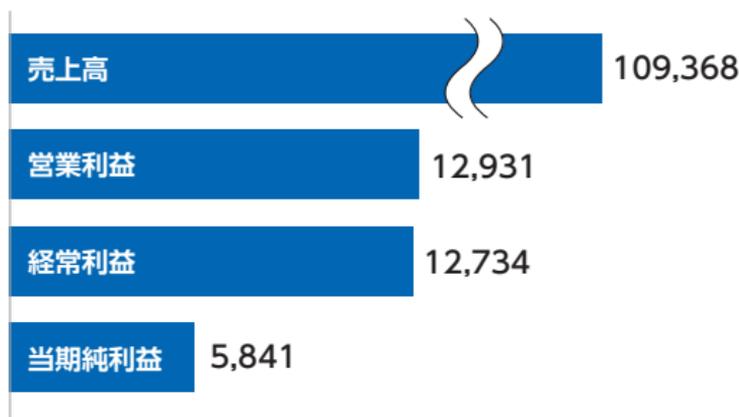
(注) 2014年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

(ご参考) 連結損益計算書のポイント

2014年12月期

(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

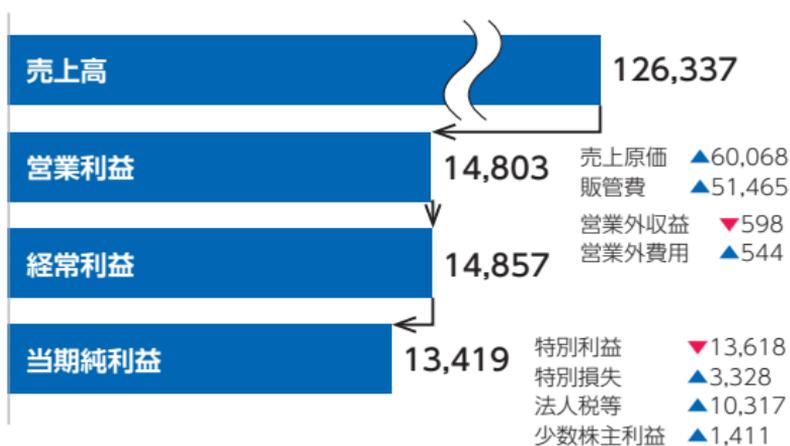
(単位: 百万円)



2015年12月期

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位: 百万円)



連結株主資本等変動計算書

(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計
平成27年1月1日残高	100	8,736	19,448	△0	28,283
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,709		△2,709
当期純利益			13,419		13,419
連結子会社増加による 利益剰余金増加高			81		81
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			△50		△50
資本剰余金から資本金 への振替	4,900	△4,900			-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	4,900	△4,900	10,740	-	10,740
平成27年12月31日残高	5,000	3,836	30,189	△0	39,024

(単位：百万円)

科 目	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
平成27年1月1日残高	256	△10	703	949
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
連結子会社増加による 利益剰余金増加高				
連結子会社増加による 利益剰余金減少高				
資本剰余金から資本金 への振替				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△38	24	△317	△332
連結会計年度中の変動額合計	△38	24	△317	△332
平成27年12月31日残高	217	13	385	617

(単位：百万円)

科 目	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成27年1月1日残高	20	14,623	43,876
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,709
当期純利益			13,419
連結子会社増加による 利益剰余金増加高			81
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			△50
資本剰余金から資本金 への振替			-
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	29	7,841	7,539
連結会計年度中の変動額合計	29	7,841	18,280
平成27年12月31日残高	49	22,465	62,156

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	2015年12月期	2014年12月期
	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
営業活動による キャッシュ・フロー	△12,624	14,509
投資活動による キャッシュ・フロー	12,774	△5,515
財務活動による キャッシュ・フロー	9,523	2,759
現金及び現金同等物に係る 換算差額	△85	342
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,587	12,094
現金及び現金同等物の 期首残高	65,038	52,823
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	303	119
現金及び現金同等物の 期末残高	74,929	65,038

キャッシュ・フローの変動要因

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上により251億円、減価償却費の計上により44億円、のれん償却額の計上により15億円の資金流入があった一方、インターネット証券事業において顧客資産の変動を受け、諸資産の増加により309億円、法人税等の支払により56億円の資金流出がありました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資有価証券の取得により24億円、ソフトウェアのライセンス更新など無形固定資産の取得により22億円の資金流出があった一方、子会社の新規上場に伴う株式の売却により154億円、定期預金の純減により34億円の資金流入がありました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払により27億円、少数株主への配当金の支払により8億円の資金流出があった一方、短期借入金の増加、長期借入金の返済による有利子負債の純増より68億円、連結子会社の増資などにより52億円の資金流入がありました。

(注) ご参考 (監査対象外) です。

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2015年12月期	(ご参考)
	平成27年12月31日 現 在	平成26年12月31日 現 在
● 資産の部		
流動資産	13,493	11,119
現金及び預金	7,599	5,189
売掛金	1,736	1,682
商品	4	7
貯蔵品	143	194
前渡金	893	677
前払費用	403	486
未収還付法人税等	0	356
繰延税金資産	680	1,165
その他	2,309	1,601
貸倒引当金	△277	△241
固定資産	25,508	28,606
有形固定資産	2,968	3,581
建物	362	351
工具、器具及び備品	149	287
リース資産	2,181	2,667
土地	275	275
無形固定資産	1,137	1,136
ソフトウェア	100	127
リース資産	76	100
その他	961	907
投資その他の資産	21,402	23,888
投資有価証券	252	273
関係会社株式	18,688	16,806
関係会社長期貸付金	5,738	5,522
関係会社社債	—	2,600
その他の関係会社有価証券	149	628
投資不動産	189	189
繰延税金資産	480	608
その他	1,034	899
貸倒引当金	△5,132	△3,639
資産合計	39,001	39,726

(注) 2014年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

(単位：百万円)

科 目	2015年12月期	(ご参考)
	平成27年12月31日 現 在	2014年12月期 平成26年12月31日 現 在
● 負債の部		
流動負債	16,061	15,838
短期借入金	1,800	5,200
1年内返済予定の長期借入金	—	2,624
リース債務	1,048	1,260
未払金	3,028	2,856
未払法人税等	3,472	—
未払費用	31	41
前受金	1,104	800
預り金	3,448	1,486
賞与引当金	80	23
役員賞与引当金	313	—
ポイント引当金	354	220
入会促進引当金	1,105	946
その他	273	379
固定負債	2,430	9,419
長期借入金	—	6,567
長期預り保証金	607	233
匿名組合出資預り金	—	279
リース債務	1,354	1,668
資産除去債務	111	110
その他	356	560
負債合計	18,491	25,257
● 純資産の部		
株主資本	20,472	14,428
資本金	5,000	100
資本剰余金	3,836	8,736
資本準備金	936	5,836
その他資本剰余金	2,900	2,900
利益剰余金	11,637	5,592
利益準備金	313	200
その他利益剰余金	11,323	5,392
繰越利益剰余金	11,323	5,392
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	37	39
その他有価証券評価差額金	23	50
繰延ヘッジ損益	13	△10
純資産合計	20,510	14,468
負債純資産合計	39,001	39,726

損益計算書 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	2015年12月期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日		(ご参考) 2014年12月期 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	
	売上高		28,985	
売上原価		19,386		16,200
売上総利益		9,598		9,092
販売費及び一般管理費		9,482		9,030
営業利益		116		61
営業外収益				
受取利息	160		121	
受取配当金	2,822		905	
業務分担金	282		162	
受取手数料	79		100	
投資事業組合運用益	89		308	
その他	205	3,638	235	1,833
営業外費用				
支払利息	145		254	
支払手数料	150		49	
貸倒引当金繰入額	1		144	
減価償却費	55		68	
その他	24	377	17	534
経常利益		3,376		1,361
特別利益				
関係会社株式売却益	14,126		571	
債務免除益	37		38	
その他	28	14,192	-	610
特別損失				
投資有価証券評価損	69		8	
関係会社株式評価損	1,179		482	
減損損失	112		6	
貸倒引当金繰入額	2,863		2,048	
債権放棄損	0		23	
その他	84	4,309	11	2,580
匿名組合損益分配前税引前当期純利益又は 匿名組合損益分配前税引前当期純損失 (△)		13,259		△608
匿名組合損益分配額		△28		△118
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)		13,288		△489
法人税、住民税及び事業税	3,913		△1,006	
法人税等調整額	620	4,534	1,407	401
当期純利益又は当期純損失 (△)		8,754		△891

(注) 2014年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

株主資本等変動計算書

(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
平成27年1月1日残高	100	5,836	2,900	8,736
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				
当期純利益				
資本剰余金から資本金への振替	4,900	△4,900		△4,900
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	4,900	△4,900	-	△4,900
平成27年12月31日残高	5,000	936	2,900	3,836

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成27年1月1日残高	200	5,392	5,592	△0	14,428
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,709	△2,709		△2,709
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	113	△113	-		-
当期純利益		8,754	8,754		8,754
資本剰余金から資本金への振替					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					-
事業年度中の変動額合計	113	5,931	6,044	-	6,044
平成27年12月31日残高	313	11,323	11,637	△0	20,472

(単位:百万円)

科 目	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成27年1月1日残高	50	△10	39	14,468
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,709
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				-
当期純利益				8,754
資本剰余金から資本金への振替				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△26	24	△2	△2
事業年度中の変動額合計	△26	24	△2	6,042
平成27年12月31日残高	23	13	37	20,510

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩村 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩村 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月15日

GMOインターネット株式会社 監査役会

常勤監査役 武 藤 昌 弘 ㊟

監 査 役 小 倉 啓 吾 ㊟

監 査 役 郡 司 掛 孝 ㊟

監 査 役 増 田 要 ㊟

以 上

メ モ

〈ご参考〉



GMO REPORT 2015

2015年12月期 決算報告

目次	株主の皆様へ……………	90
	連結業績ダイジェスト……………	91
	「強いところはより強く」	
	新gTLD [.shop] 運営権利獲得 ……	92

6期連続業績達成。 戦略投資を継続し 最高業績を更新。 次のステージへ。

代表取締役会長兼社長 グループ代表



インターネット証券事業が増益を力強く牽引

当期の連結業績は、6期連続で開示予想を達成し、過去最高を更新しました。引き続き「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材を持つ」の基本方針に基づき、インターネット証券事業が利益成長を力強く牽引。インターネットインフラ事業およびインターネット広告・メディア事業は、それぞれ戦略投資を加速させつつ、売上の順調な拡大を果たしました。モバイル・エンターテインメント事業は、プロモーションの実施により、減益となりました。

さらなる成長に向けた再投資

当社グループは、持続的成長を目指し、戦略的に利益の再配分を行っております。好調に推移したインターネット証券事業の超過利益を見込み、CtoCハンドメイドマーケット「minne」のプロモーション強化、インターネット広告・メディア事業の、テクノロジーシフトへの重点投資を実施いたしました。2016年度は、「minne」への継続投資に加え、ドメイン・クラウドホスティングなど国内で実績のあるNo.1の商材を海外戦略の統一ブランド「Z.com」を通じて展開してまいります。

インターネット事業の開始から20周年を迎えて

おかげさまで当社グループは、インターネット事業の開始から20周年を迎えました。株主の皆様にあらためて御礼申し上げますとともに、2016年度より総還元性向50%を目標として、中長期的な自社株買いを開始し、株主の皆様のご支援・ご期待に応えてまいります。

連結業績ダイジェスト

▼業績予想に対する実績

6期連続で通期予想達成、最終利益はフリックHD株式の売却により倍増

(億円)	2014 (実績)	2015		前期比
		予想	実績	
売上高	1,093	1,210	1,263	+15.5%
営業利益	129.3	143	148.0	+14.5%
経常利益	127.3	143	148.5	+16.7%
最終利益	58.4	130	134.1	+129.7%

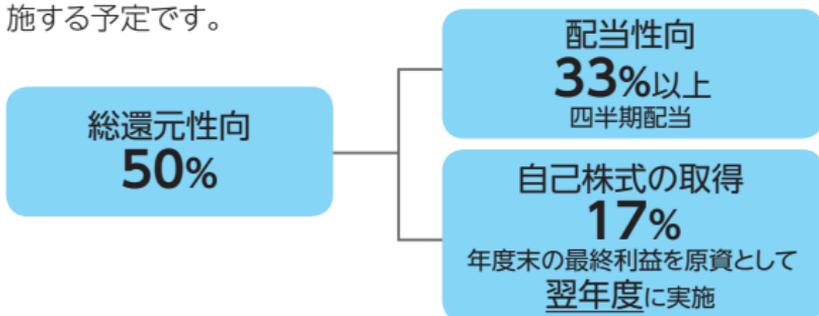
▼配当予想

2015年の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本方針とし、1株当たり**20円**(前期比15円増配)とさせていただきます。年間の普通配当金総額19円に加え、GMOフリックホールディングス株式売却等による特別利益などを計上した結果、19円の増配となりました。2015年の年間配当金総額は**38円**(配当性向33.4%)とし、当初想定の2倍の配当となりました。2016年度は特別利益等の特殊要因を加味せず、従来の普通配当年間総額**20円**を想定しております。

(円)		1Q	2Q	3Q	4Q	配当総額
2014年	増配	—	—	—	1 増配	1
	普通配	4	4	4	4	16
2015年	増配	2 記念配	—	2 増配	14+1 増配	19
	普通配	4	5	5	5	19
2016年 (予想)	普通配	5	5	5	5	20

▼自己株式の取得

当社は「総還元性向50%」を株主還元の目標とし、最終利益の50%から配当総額を引いた金額で自己株式を取得する方針です。これに基づき2016年は、22.4億円、180万株を上限とした自己株式の取得を2016年2月9日から同年12月30日までに実施する予定です。



「強いところはより強く」新gTLD「.shop」運営

長期にわたるストックビジネスの源泉を確保

2016年1月、当社グループは新gTLD「.shop」の運営権利をICANN（インターネット上の資源管理団体）が主催するオークションを通じて獲得しました。gTLD（一般トップレベルドメイン）は、従来「.com」「.net」など22種類に限定されていましたが、導入ルールの子由化により新gTLDの申請受付を2012年に実施し、約1,000件の新たな文字列が申請されました。その中でも「.shop」は、EC事業者や店舗運営事業者のWebサイトに最適な新ドメインとして、今後世界的な普及が期待できるものです。

当社グループは、2010年から「.shop」獲得に向けたロビー活動を各国で展開し、「.shopと言えはGMO」というアピールを続けてきました。結果として今回のオークションでは、多くの競合先に競り勝ち、4,150万ドルの価格で獲得に至りました。日本円にして約49億円規模の高額な投資となりますが、ドメインは半永久的な運営権利であり、長期にわたるストックビジネスの源泉となります。当該費用は20年の定額償却を行うため、業績に与える影響は軽微と想定しています。

「.shop」の運営権利に基づくサービスは、現段階で2016年末からの提供開始を予定しています。当社グループは「.shop」を世界戦略商材と位置付け、その極めて高いポテンシャルをフルに活かし、事業の飛躍的な成長につなげてまいります。



権利獲得

価値をもたらす「.shop」の商材としての特長

「.shop」の最大の特徴は、すでに確立された販売網の中でマーケティングコストをかけずに世界展開できる商材であることです。枯渇しないストック収入源として長期活用できる点も大きな特長です。

そして「.shop」はその文字列から、ECビジネスの起点として様々なアップセルの可能性を秘めています。多くのドメインの中でも、最も価値が高いものの一つと言えるでしょう。

「.shop」の強み

- 世界戦略商材
- 真似されない、唯一無二の商材
- 枯渇しないストック収入
- 確立された販売網
- ECビジネスの起点
- 最も価値の高いドメイン

「.shop」とグローバルサインを世界中で卸販売

当社グループは、レジストリとSSL認証局を同時に運営する世界で唯一のプレイヤーであり、国内ではドメイン、セキュリティともにトップシェアを誇っています。今後は「.shop」とGMOグローバルサインのSSLを世界戦略商材として、グローバルに展開し、インターネットインフラ事業をさらに拡大してまいります。



= 世界戦略商材



GMOインターネット株式会社 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
TEL：(03) 3476-3000 (代表)



1

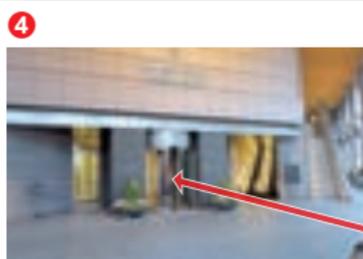
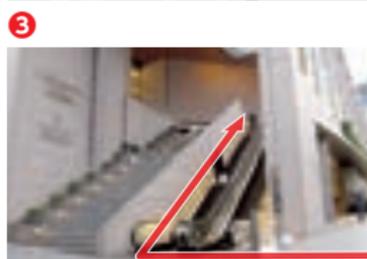


2



交通のご案内 渋谷駅(JR南改札口)より
徒歩5分 徒歩経路 ----->

- JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



この定時株主総会招集ご通知は、当社が業務上既定サイズとして使用している手帳と同じ、バイブルサイズとなっております。